

盛岡地方振興局長告示第19号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第3項の規定により、次のとおり換地処分をした旨土地改良区から届出があった。

平成22年2月26日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

土地改良区名	所在地	地区名（工区名）	換地処分年月日
一本木土地改良区	岩手郡滝沢村	留が森	平成22年2月17日